

平成24年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成24年10月9日（火）

13:00～15:00

場所：県庁舎本館2階 正庁ホール

1 開 会

2 議 事

(1)行政説明

- ①「新おおいた子ども・子育て応援プラン」進捗状況について
- ②平成23年社会生活基本調査における男性の家事・育児関連時間について
- ③「いつでも子育てほっとライン」の相談事例及び「児童虐待対応の手引き」について
- ④「おおいた妊娠ヘルプセンター」の相談状況について
- ⑤新たな子育て支援制度の概要について

(2)意見交換

- ①「地域における子育ての支援」について
- ②「子育ても仕事もしやすい環境づくり」について
- ③「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」について

3 閉 会

1 開 会

【山口参事】 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、こども子育て支援課の山口と申します。本日の司会を務めます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は公開で行うこととしており、傍聴席を設けております。また、会議資料等につきましては、原則として全て県のホームページに掲載いたしますので、ご了承のほどお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成24年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。

はじめに、広瀬知事より、ご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。

今日は、6月の第1回より続きまして、「第2回子ども・子育て応援県民会議」を開きましたところ、大変ご多忙の中、本日はご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

子ども・子育て支援につきましては、大変、大事なテーマでございまして、私どもは、皆さま方のご指導をいただきながら、3つのポイントをおいて政策を進めさせていただいているところでございます。

第1点目は、何といたしまして、この子ども・子育てに地域全体で関わろうではないかということです。家庭や学校に任せるだけではなくて、地域全体でこの問題に関わっていく、そして、地域で支え合い、助け合いながら、子育てができる環境をつくっていくということです。

第2点目は、やはり、子育ての最大の課題は、経済的な負担が大きいということでございまして、これについて、できるだけ経済的負担の面で、適宜、できるところはカバーしていこうではないかということです。

第3点目は、もう1つ、子育てにおいて問題なのが、仕事と子育て、あるいは家庭が両立するようなワーク・ライフ・バランスをとるような生き方ができないのかというようなことで、この3点を中心にやってきたところでございます。

地域全体で関わるということにつきましては、これまで、いろんなことをやってまいったわけでございますけれども、最近では、これも県民会議でご指摘をいただいたところでございますけれども、「いつでも子育てほっとライン」を設置し、子ども・子育てについて何か心配事でもあれば、あるいは困ったことでもあれば、いつでもお電話ください、四六時中、24時間365日いつでも相談にのりますよ、という電話相談を行ってきたところでございます。大変に多くの方から相談を受け、そして、具体的にアドバイスをすることもあれば、話を聞くだけでも、だいぶ落ち着くということもあり、そういういろんな役割を果たしているところでございます。

経済的負担の軽減につきましては、これまで、子育てにかかる経済的な負担、医療費だとか、あるいは保育料とか、そういった面について、応援をさせていただいたところでございますけれども、これを引き続き推し進めていきたいと考えているところでございます。

ワーク・ライフ・バランスという面では、やはりこれを確保するためには、男性がもっともっと家庭のこと、あるいは子育てのことに関わる必要があるなというところであります。大分県は、このことに関しましては、大変恥ずかしい記録保持者だったのでございま

す。6歳以下のお子さんを抱えている男性が、1日に家事や育児に費やす時間、全国調査をしましたら、5年前は36分ということで、全国で最下位でございましたけれども、これもそれではいけないということで、皆さま方にいろいろ啓発をしていただいた結果、最近の調査では86分になりまして、全国で最下位から7位まで急上昇したところでございます。ようやく、大分県の子育て中の男性の本当の姿が出てきたのではないかと喜んでいらっしゃるところでございます。

いろいろと、少しずつでも前に進めながら、とにかく大分県が子どもにとっても、あるいは子育て中の世代の方々にとっても、やはり大変に理解のある県だなと、子どもが育ちやすい、あるいは子育てがしやすい県だなというふうに思ってもらえる「子育て満足度日本一」ということで、是非頑張っていきたいと思っております。それにつきましても、今日の会議にあたりまして、やはりこの県民会議は、これまでも大変重要な役割を果たしていただいておりますし、これからも大変重要な役割を期待しているところでございまして、今日もひとつ、よろしくご審議の程、お願い申し上げたいと思います。

【山口参事】 続きまして、山岸会長にご挨拶をいただきます。

【山岸会長】 皆さん、こんにちは。

会議の開催にあたりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。前回の県民会議では、母子保健から学校保健、それから就労へと切れ目のない支援の必要性や、子育て支援施策における県と市町村の関係など、委員の皆さま方に、さまざまな視点からご意見をいただきました。

本日の会議は、「地域における子育ての支援」や「子育ても仕事もしやすい環境づくり」、「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」といった県の基本施策について、これまでの議論を進めて、さらに深めてまいりたいと思います。ただ今、知事からもそのことに関して、お話いただきました。

若い世代の人たちが、子どもを生み育てることに、喜びや希望を感じることができる社会をつくるということは、私たちが取り組まなければならない最も重要な課題だと考えられます。

皆さま方には、前回に続き、活発なご発言を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【山口参事】 ありがとうございます。ここで、今回初めてのご出席となります委員の方をご紹介します。大分県PTA連合会の豊田有里委員でございます。

【豊田委員】 よろしくお願ひします。

【山口参事】 なお、本日のご出欠状況ですが、宇根谷委員、大塚委員、古賀委員、堤委員、外山委員が所用のため、ご欠席となっており、委員 25 名中 20 名の方のご出席となっております。

それでは、以降の議事進行は、設置要綱第 5 条の規定により、議長である山岸会長にお願いいたします。

2 議 事

【山岸会長】 それでは早速、審議に入らせていただきたいと思います。まず、本日の議事の進め方について、事務局からお願いいたします。

【伊勢課長】 それでは、資料の次第をご覧いただきたいと思います。「2 議事」のところでございますが、資料に基づきまして「(1) 行政説明」で、5 項目について短めにご説明させていただきます。その後、「(2) 意見交換」といたしまして、3 つの項目に分けて意見交換をお願いしたいと考えております。以上が、会議の流れでございます。よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい、それでは大まかな時間配分といたしまして、「(1) 行政説明」を 20 分程度、「(2) 意見交換」を 3 項目合わせて 80 分程度にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。大体そこをめどにしてということになります。従って 3 時には、できれば閉会としたいと思いますので、円滑な運営についてのご協力の程、よろしくお願いいたします。それでは、早速ですが、議事の「(1) 行政説明」についてというところで、事務局から説明をお願いします。ご質問等については、最後に一括して時間を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(1) 行政説明

①「新おおいた子ども・子育て応援プラン」進捗状況について

【伊勢課長】 こども子育て支援課長の伊勢でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それではまず、資料の 2 ページをご覧ください。平成 22 年 3 月に策定いたしました「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の進捗状況について説明をさせていただきます。プランでは、左側でございますように、「子どもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県」を「め

ざす姿」とし、「安心して子どもを生み育てられる社会の実現」と「子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現」の2つを基本目標に、7つの基本施策に沿って、「子育て満足度日本一」に向けた取組を進めています。

次に、資料の3ページをご覧ください。【個別事業ごとの評価】といたしまして、プランでは、表の左側にありますように「地域における子育ての支援」や、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」など、基本施策ごとに、計40項目の数値目標を設定しております。

平成24年3月末時点の実績を見ますと、左側の方の上から4番目、太枠で囲んでおりますけれども、「4. 一時預かり実施保育所」や「8. 放課後児童クラブ」など、23項目で前年度の数値を上回っております。矢印等で前年度との比較を示しております。反対に「18. 『ジョブカフェおおいた』における新規求職者就職率」や右側の表をご覧くださいまして、上から4つ目の「28. 不登校児童生徒の割合」など、5項目で前年度の数値を下回っております。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。プランでは、総合的な計画の効果を図る指標といたしまして、子育ての満足度に関する代表的な指標を設定し、子育て満足度日本一に向けた取組をわかりやすく評価することとしており、14項目の【総合的な評価指標】を設定しております。太枠で囲んでおりますが、今回、数値が出ている項目は5つございまして、「⑥6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」は、知事の挨拶でもございましたように、前回の36分を大幅に上回り、86分となっております。これにつきましては、後ほど、詳しく説明をさせていただきます。また、「⑩自分にも良いところがあると答えた子どもの割合」が、前年度の数値を上回るとともに、「⑬保育料への助成」は目標である全国トップレベルを維持しております。また、「⑫乳幼児等の医療費への助成」及び「⑭合計特殊出生率」は、前年度数値をわずかに下回っております。

次に、資料の5ページをご覧ください。先ほど、3ページで説明いたしました【個別事業ごとの評価】につきまして、前年度の数値を下回っている、あるいは横ばいの指標につきまして、その理由等をまとめております。例えば、上から3番目の18番「『ジョブカフェおおいた』における新規求職者就職率」では、前年度と比較いたしまして0.5%低下しておりますが、これは、新規登録者数及び就職者数ともに前年度を上回っているものの、厳しい雇用情勢や求人・求職のミスマッチ等によりまして、前年度の就職率をわずかながら下回る結果となりました。

資料の6ページをお願いいたします。こちらは、4ページで説明いたしました【総合的

な評価指標】につきまして、先ほどと同様に、前年度の数値を下回っている、あるいは横ばいの指標について、その理由等をまとめております。一番上の「⑫乳幼児等の医療費への助成」では、前年度の全国9位から全国11位へと低下しておりますが、これは、他県が通院の助成対象年齢を拡大したことによりまして、相対的に順位が低下をしたものであります。本県におきまして、通院の助成対象年齢を拡大した場合、実施主体である市町村、県ともに多大な経費を要するうえ、小児科医の負担増も懸念されますことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

①につきましては、説明は以上でございます。

【山岸会長】 はい、よろしいですか。続けて説明等があれば、お願いします。

②平成23年社会生活基本調査における男性の家事・育児関連時間について

【伊勢課長】 それでは、先ほどご説明いたしました【総合的な評価指標】の「⑥6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」につきまして、説明をさせていただきます。資料7ページでございますが、これにつきましては総務省が実施します社会生活基本調査の数値を用いておりますけれども、平成23年の調査結果が、先月の26日に公表されたところでございます。

資料の7ページの左の上の方に書いておりますが、この調査は日々の生活における「時間の過ごし方」など、国民の暮らしぶりを5年ごとに調査をするもので、平成23年における調査は、10月15日から23日までの間の連続する2日間において行われました。

下の図にあります通り、平成18年調査では36分で全国最下位でございましたが、平成23年調査では86分で、全国で第7位となりました。平成21年度から「男性の子育て参画日本一」を目標に掲げまして、さまざまな取組を行ってきたことが、こうした結果に結びついたのではないかと考えております。また、右側には、全国の状況を記載してございまして、全国1位は秋田県で104分などとなっております。

次に、資料の8ページをご覧ください。左側の表は、全国における家事・育児時間の平成18年と平成23年との比較でございます。一番上の方の行でございますが、全国平均では11分の伸びでありますけれども、下から4番目にあります大分県は36分から86分と、50分増加をしています。この伸び幅は全国1位となっております。

右側の表は、大分県と全国における「行動の種類別」生活時間を同様に比較したものでございます。表の右端の「増減」の欄をご覧くださいますと、大分県では、上から3番目

の「育児」の時間が40分増えております。以下、下から7番目でございますが、「趣味・娯楽」が35分、その2つ上の「休養・くつろぎ」が26分増えております。一方で、上から7番目の「仕事」が73分減っており、以下「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」が22分の減少などとなっております。これらのことから、大分県では、6歳未満の子どもを持つ男性の「仕事」の時間が、主に「育児」の時間に振り向けられていると、そういった傾向が見られます。男性側の意識の変化に加えまして、企業側の理解もある程度、進んできたのではないかと考えております。

次に、資料の9ページをご覧ください。こちらに、本県における、これまでの男性の子育て参画推進の取組についてまとめております。意識啓発といたしまして、父親向けの子育て講座「おおいたパパくらぶ」や「パパの子育て応援セミナー」などを開催するとともに、市町村との連携のもと、パパの子育て応援冊子等によりまして、広く県民に対し啓発を行ってまいりました。

また、企業に対しましては、男性の子育て支援に取り組む企業をモデル企業に指定をいたしまして、アドバイザーによる助言や、しごと子育てサポート企業の認証、セミナーの開催など、子育ても仕事もしやすい環境づくりの普及啓発に努めてまいりました。

今後とも、更なる男性の子育て参画の推進や、企業における仕事と子育ての両立支援の推進等を通じまして、子育ても仕事もしやすい環境づくりを進めてまいります。

②についての説明は、以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、次の説明へと移らせていただきますが、よろしく願いいたします。

③「いつでも子育てほっとライン」の相談事例及び「児童虐待対応の手引き」について

【伊勢課長】 今度は、③でございます。事前に、別冊資料といたしまして、「いつでも子育てほっとライン（平成23年度報告書）」及び「児童虐待対応の手引き」を送付させていただいております。本日お持ちいただいていることと思います。お忘れの方は、予備がございますので、お知らせいただきたいと思います。

【山岸会長】 お持ちでない方は手を挙げてください。

【伊勢課長】 よろしいでございましょうか。それでは、最初に「いつでも子育てほっとライン」につきまして、平成23年度の実績がまとまりましたのでご報告いたします。

今回の報告書の資料を3枚程めくっていただきまして、目次の後の1ページにあります

とおり、23年度の相談件数は、2,359件と、前年度の1,314件に比べまして、約1.8倍と大幅に増加をしております。また、中央児童相談所に直接かかってくる電話相談を合わせますと、3,144件となっております。孤立感や不安感を持って子育てをしているご家庭が非常に多いことが伺えます。

次に、資料の2ページをご覧ください。真ん中の表のところでございますけれども、相談内容を分類いたしましたところ、「子育ての方法に関するもの」や「子どもの発育、しつけ等に関するもの」、「子育て不安に関するもの」などと、多岐にわたっております。

少し飛びまして、資料の5ページ以降では、さらに細かな分析を行っております。こうした結果を踏まえまして、子育て家庭が抱えている課題等を明らかにし、今後の施策に活かしていきたいと考えております。

また飛びますけれども、資料の10ページをご覧くださいと思います。相談事例集といたしまして、主な相談内容の分類ごとに、23の事例をまとめております。例えば、また少し飛びますが、15ページをご覧くださいと思います。こちらには、発達障がいの子どもの対応につきましての、相談事例を載せておりますけれども、相談内容欄にありますとおり、イライラし不安定であった相談者が、回答欄にありますとおり、相談員が相手の気持ちを受け止めて、傾聴しながらアドバイスをし、相談者が落ち着きを取り戻していく様子がまとめられております。また、解説の欄も設けておまして、こちらでは助言のコメントや専門機関の情報を掲載する、そういった構成としております。

この事例集を、各市町村の児童相談窓口等に配布いたしまして、子育て家庭の状況を認識してもらえるとことも必要ですし、誰にも相談できずに悩みを抱え込んでいる子育て家庭もたくさんいらっしゃると思いますので、そうした方々が1人で悩まなくてもいいこと、また、どんな相談にも答えてもらえることを知っていただけるよう広く一般に周知したいと考えております。委員の方からの、ご提案をいただいておりますけれども、特に産婦人科や小児科の医療機関等に配布することが、効果的だと考えておりますので、準備を進めているところでございます。

次に、「児童虐待対応の手引き」について、説明をさせていただきます。手引きの方をよろしく願いいたします。児童虐待への対応につきましては、早期発見・早期対応が非常に重要ですので、お手元の手引きを本年度、作成をいたしまして、日常的に子どもと関わる保育士さん、幼稚園や小中学校の教諭等の関係者に配布するとともに、各種研修の機会等をとらえて周知徹底を図っているところでございます。

内容につきましては、資料の3ページでございますが、こちらの方で保育所、幼稚園、学校関係者などは、特に虐待を発見しやすい立場にあるということを自覚していただき、虐待の早期発見に努める義務があること、また、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、確証が得られなくとも関係機関に速やかに通告する義務があること、そういったことを強調しております、これらの基本的な理解のうえで、個別の事案にもしっかりと対応できるよう、4ページ以降で虐待の判断に役立つチェックリスト、それと9ページに虐待発見以降の対応の流れ、さらに飛びまして、19ページからは、Q&Aなど整理をしております。この手引きを参考にいたしまして、いつでも速やかな対応ができるよう工夫をいたしております。

また、この手引きを十分に活用いたしまして、合わせて関係機関同士の連携や相談支援技術の向上などを図りながら、児童虐待の防止に取り組んでまいりたいと考えております。

③についての説明は、以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、続きまして④の説明をお願いいたします。

④「おおいた妊娠ヘルプセンター」の相談状況について

【内田課長】 健康対策課長の内田でございます。私の方から、④につきまして、ご説明をさせていただきます。資料の10ページをお開きください。前回の会議でご説明をさせていただきました「おおいた妊娠ヘルプセンター」につきまして、その後の経過をご報告させていただきます。

まず、広報状況ですけれども、ポスターの掲示や名刺大のカードの設置をするというようなことを、医療機関でありますとか、行政機関、相談協力機関、薬局、教育施設、商業施設等に行っております。現在までの配布枚数は、ポスターが1,000枚とカードが4万5,000枚でございます。また、メディアを通じた広報につきましては、知事の定例会見や県広報誌、新聞、ラジオ、ホームページ等を通じまして周知に努めております。

次に、11ページの相談状況でございます。4月18日の開所から8月末までで、合計116件の相談が寄せられました。左の表の中ほどに、相談経路というものがございましてけれども、当初はメディアを通じたものが大半でございましたが、最近ではカードを見てというようなものや、あるいは関係機関からのすすめも見られるようになってきております。相談内容の内訳が、右の表にございますけれども、少し具体例を紹介させていただきます。

資料はございませんけれども、19歳未婚、妊娠24週になりますと、もう人工妊娠中絶ができない週数でございますが、この方から、相手からの暴力があるといった相談内容でございました。それで、そのような相談に対応できるように、その後、相談員が積極的に、DVに関する研修を受けるというようなことをやっております。

それから、30歳未婚、妊娠9週ということで、この方ですが既に子どもさんが2人いらっしゃるということで、経済的に不安ということのご相談でございます。それで、この方ご本人様に精神疾患もあるということで、地域の保健師との連携が必要な事例でございました。

3つ目は、16歳の高校生が望まない妊娠をして、親にも相手にも知られずに中絶したいというようなご相談です。このような相談の場合、相談者と相談される側のつながりが、ずっと継続できない場合が多いということがありまして、この人の場合は、相談を担当しております助産師さんが、ご自分の携帯番号を相手に教えてつながりを保ったということ聞いております。

それから、4つ目の相談は、メールによる相談ですが、夫が薬物、覚せい剤とか麻薬とかでしようけれど、薬物を使用している。それで、借金やDVもあるということで、離婚したいというようなご相談。あるいは、同じくメールで、経済的に大変で、頑張っている。それで、出産のためには、仕事をやめなくてはならない。どうしたらいいか悩んでいるというようなご相談。こういったメールによる相談も、全体件数の3分の1くらいございますけれども、相手の属性がわかりにくいというようなことで、相談担当助産師さんは、少し苦勞をしているようであります。相手とのやり取りが、メールですと続かないようなこともあるため、1回目の返信時にできる限り相手の求めているであろう情報を提供するようにしているということでございます。

いろいろと課題もございますが、毎月そういった事例を検討会ということで、嘱託の産婦人科の先生に来ていただいて、そういったものを踏まえながら、相談員の資質の向上と、必要な施策の検討を行っているところでございます。

④「おおいた妊娠ヘルプセンター」につきましては、以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、最後になりますが、⑤「新たな子育て支援制度の概要について」の説明をお願いいたします。

⑤新たな子育て支援制度の概要について

【伊勢課長】 それでは、「新たな子育て支援制度の概要」につきまして説明させていただきます。お手元の方に別途、A3 サイズの資料をお配りさせていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

ご案内のように、「子ども・子育て支援」に関する3つの法案が8月10日に可決・成立いたしました。その3法により「新たな子育て支援制度」につきまして、新しい制度が目指すことを中心といたしまして、説明をさせていただきます。新たな制度のポイントにつきましては、黒の四角で示しておりますけれども、4つございます。

まず1つ目のポイントは、「質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる仕組みの創設」でございます。これまで、認定こども園は保育所部分、幼稚園部分それぞれについて認可が必要で、事業者から事務が繁雑と指摘されておりましたが、新たな制度では、幼保連携型の認定こども園については、新たな施設類型に位置付けられまして、単一の施設として認可・指導監督を一本化させることによりまして、こうした事務の繁雑さを解消し、その普及促進を目指すこととされております。次に、共通の給付の創設でございます。現状は、施設ごとに異なっております運営費につきまして、共通の施設型給付を設けまして一本化させます。併せて利用者の負担も共通化し、所得に応じて負担する応能負担が原則となります。次に、教育・保育等に携わる職員の体制強化でございます。職員数の増や処遇の改善などの保育等の質の改善のために、消費税引き上げによる増収分から約3,000億円が充てられます。もう1点が、市町村への窓口の一本化でございます。これまで、私立幼稚園は県、私立保育所は市町村とばらばらになっておりました窓口を、市町村に一本化いたしまして、二重行政を解消することとされております。現状では、両親の就労の有無によりまして、保育所あるいは幼稚園と子どもの行き先が分かれておりますが、新しい制度では、幼児教育と保育を一体的に提供いたします認定こども園の普及を促進することによりまして、親の就労の状況にかかわらず、質の高い幼児教育と保育を提供しようとするものであります。

次に、その右上の方でございます。2つ目のポイントの「都市部を中心とした待機児童の解消」についてでございます。待機児童は本県におきましても近年増加傾向が見られますが、こうした状況を解消するため、施設の認可について一定の基準を満たせば認可する仕組みといたしまして、質を確保しつつ量を拡大することを目指します。また、市町村が調査に基づきまして地域ニーズを把握したうえで、それを踏まえた計画の策定と施設整備を行うこととされております。なお、保育等の量の拡充のため、消費税引き上げによる増

収分から約 4,000 億円を充てることとされております。

続いて、3 点目のポイントの「子どもの減少地域の保育・子育て支援を支援」についてでございます。本県におきましても、子どもの減少している地域における施設等の確保が課題となっておりますが、新たな制度では、現行は最小単位として 20 人とされております保育所の定員を、6 人から 19 人までとする小規模保育、あるいは、保育ママ等も給付の対象に加えることによりまして、こうした地域における保育機能の確保を目指すこととされております。

最後に、4 つ目のポイントは「すべての子育て家庭に対する支援」でございます。保育所や幼稚園といった施設を利用する家庭だけでなく、すべての家庭を対象といたしまして、親子で相談や交流などができる地域子育て支援拠点を拡充することなどによりまして、地域での子育て支援をさらに充実することとされております。改正法の本格施行の時期につきましては、消費税率の引き上げ時期を踏まえまして検討されることとされておりますが、最速で平成 27 年 4 月 1 日が想定されております。それまでの間におきましても、ニーズ調査や計画策定など必要な準備が多々ございますので、県といたしましても制度の周知を図りつつ、国や市町村と連携しながら準備を進めてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、以上で 5 項目すべて説明が終わりましたので、少し時間を取って少々理解が難しかったところを中心に、質問等をいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

【渡部委員】 渡部と申します。「おおいた妊娠ヘルプセンター」の相談状況について、ご質問があります。11 ページの相談内容についてなのですが、先ほどの相談内容のご紹介があったときは、DV 相談も含めてあったということで報告があったのですが、その「相談内容」の中の「情報提供」の、「DV 相談」や「性被害」、そして「人間関係の悩み」の中の「DV」が 0 件になっているのですが。たぶん相談の内容が、こういったところに重複してかかっていたのだらうとは思いますが、とにかく、こういうところの数字だけのことだと、なかなか行政としても、次の次が動きにくいところがあるのではないかというふうに感じております。どういったことで、その件数が上がっていないのか教えてください。

【内田課長】 健康対策課の内田でございます。おっしゃるとおり「情報提供」の「DV

相談」のところと、それから「人間関係の悩み」の「DV」のところには、確かに数が入っていないということがあります。「情報提供」につきましては、こちらから何か情報を提供したというときに出るということですので、こちらに上がっていないのですが、「人間関係の悩み」のところには上がっていないというのは、これは良くないと思いますので、今後こういったところも必ず数を入れるように対応させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

【山岸会長】 よろしいでしょうか。

【渡部委員】 本当に、妊娠期から相談を受けてくださるのは、すごくありがたいことだと思っておりますので、期待しております。

【山岸会長】 はい、他に何かご質問なさりたい方、いらっしゃいませんか。

【土居委員】 私立幼稚園連合会の代表の土居と申します。よろしくお願ひいたします。まず、「新おおい子ども・子育て応援プラン」の中で、非常に成果が上がって、保育料への助成についても全国でトップレベルであるということでもあります。いろいろな施策を打っていただいて、非常に良いことだと思います。その中で、「大分にこにこ保育支援事業」の推進については、大分県独特であり、非常に良いものなので、今後も推進していただきたいと思っております。ただ、認定こども園に関する安心こども基金の活用について、「大分にこにこ保育支援事業」を実施していない市町村では、安心こども基金の事業費が使えないという足かせになっています。ここ3年くらい、訴え続けてきているのですが、「大分にこにこ保育支援事業」は大分県の目玉施策でございますので、これを市町村から取り下げるとするのは非常に難しいということになっています。ただ、これに関しては、後で説明があった新制度における認定こども園になってしまえば、逆に、市町村の方も「大分にこにこ保育支援事業」の活用が早急に推進されるということにつながると思います。「急がば回れ」というような考え方で、是非やっていただきたいと思っております。新制度の実施時期は、最速で平成27年4月とのことでしたが、私立幼稚園が、認定こども園への移行を考える際に、事業費がなければ準備ができず、既に移行した15園も苦勞して運営しているところがございます。市町村が、認可外保育施設を認可してくれれば別なのですが、市町村は市町村で事情がございますので難しい状況です。そのため、認定こども園を推進していけば、自然と「大分にこにこ保育支援事業」の推進につながっていくのではないかとと思っておりますので、是非その辺のところを部局の方で、ご検討いただきたいと思っております。

【山岸会長】 はい、これは質問というよりは、ご提案もしくは意見ということで、お考えいただければということですね。

【土居委員】 そうです。

【山岸会長】 今の段階でお答えすることがあれば、お答えを。それから、そうでなければ意見として受け止めていただければと思いますが、よろしいですか。

【伊勢課長】 今の内容につきましては、土居会長さんとは、いろいろお話をしておりますので、ご意見として伺いまして、検討させていただきたいと思います。

【土居委員】 よろしくをお願いします。

【山岸会長】 はい、できるだけ善処していただきたいということです。それでは、他にもあれば、特になければ、また時間がある中で、「あ、これちょっと質問しそこねた」というのがあれば、皆さん3時までの間に解決していただければと思います。よろしいでしょうか。意見交換では、いつもたくさん意見出していただいて、本当にありがたいし、また、知事の方も皆さんからたくさん直接的な声をお聞きして、とても良いとおっしゃってくださっていますので、この後、審議の（2）の方に移らしてもらってよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、この後、次の議事に移りますが、議事の（2）は「意見交換」ということになります。事務局から、まず、この意見交換についてのご説明をお願いいたします。

（2）意見交換

【伊勢課長】 それでは、資料の13ページをご覧くださいと思います。そちらには、県民会議の皆さま方のご協力をいただきながら、平成22年3月に策定いたしました「新おおいた子ども・子育て応援プラン」7つの基本施策を記しておりますが、本日の意見交換では、この内、特に3つの基本施策につきまして、さらに議論を深めていただきたいと考えております。

1点目は、基本施策の2番目の「地域における子育て支援」についてでございますけれども、「子育て支援サービスの充実等」や「保育サービスの充実等」に関するものであります。2点目は、基本施策の3番目の「子育ても仕事もしやすい環境づくり」についてでございますけれども、「ワーク・ライフ・バランスの推進」や「男性の育児参加の促進」などに関するものです。最後の3点目は、基本施策の4番目の「きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援」についてでございますけれども、「児童虐待に対する取組の強化」や「社

会的な養護の場の充実」などに関することでございます。

ご意見、ご提言をどうぞよろしく願いいたします。

①「地域における子育ての支援」について

【山岸会長】 はい、それでは今、ご指摘のように3つの項目について、特にご意見いただきたいということですので、1つずつ区切りながら意見交換できればというふうに思います。

まず最初に、「地域における子育ての支援」について、皆さま方からご発言をいただきたいと思います。13ページから後のところで、皆さまからたくさん意見をいただいていますので、14ページからの1番目になります。

事前に提出いただいたご意見等に関連してのご意見でも構いませんし、あるいは今日、思いついたことがあれば、それもいただければと思います。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。どうでしょう。どなたからでもいいです。ここに書いたことを少し追加説明ということも含めて、ご意見いただきたいと思いますけれども。地域におけるということで、先ほど最初のご挨拶の中で、知事からも最初におっしゃっていただいた、地域の中で育てましょうという、そういうことが大事なポイントとして、今日もお話いただきたいということでしたが、どうでしょうか。

【出納委員】 児童養護施設協議会の出納と申します。第1回目の会議は、ちょっと行事が重なりまして出席できませんで失礼いたしました。

今回、私はこの3番目の「社会的養護」に限ってのところ、少し提案・提言させていただいたのですが、今、地域というところに関して大いに関係することで、ここで1つ意見として上げさせていただきました。タイトルにありますそのまま、今回非常に「社会的養護」ということが前面に非常に強く出ていて、理念として、子どもの最善の利益と、そして社会が子どもを育てるということでございます。冒頭、知事がお話されておりましたように、地域で子どもを育てる。そのために、どうしたらいいか、ということがあります。私どもの児童養護施設で扱う子どもたちの、まさに社会的養護を半世紀以上、子どもを扱ってきたのですけれども、最近の大きな流れとして、私がすごく感じることは、子どもは愛情がないと育たないと、これは誰もが分かっていることなのです。その愛と対極にあるのが、無関心だと言われていています。この無関心という傍観者、この存在が変化し続けていることを、非常に私たちも強く感じておりまして、これを地域の中で、どうこの民意を価

値観に上手に変更させていくかということが、非常に急務ではないかというふうに強く考えます。

国の方で、子ども・子育ての合議制の会議が設置されることになっております。これも地方側は、市町村で努力義務として課せられておりますけれども、早急に各地域の中で、この合議制による会議において、社会的養護の子どもの育ちを考える機会を早急に持ってもらいたいということ、これは何とか行政の指導をお願いできないかということ強く感じております。

【山岸会長】 はい、大きなポイントを押さえていただいたかと思いますが、いかがでしょうか。今の出納さんからのご意見に対して、地域の中で無関心という何となく広まってしまった雰囲気といいでしょうか、あるいは風土を少し改善してはどうかということなのですが。そして、それには多少の組織的な営みというか、働きかけが必要かもしれませんけれどいかがでしょうか。地域の中で、いろんな方が活躍されていると思いますけれど。

大西委員さんどうですか。実際、大西さんも毎朝、活躍なさっていますけれども。

【大西委員】 今朝のニュースを少しインターネットで見たのですが、ある小学校で最初のPTAでママ友を作らないようにと、要するに仲良くしないということです。これは都会の、東京の方の小学校なのですが、お受験での嫌がらせがあったりもしたうえで、学校は関知しないと。要するに親のモラルの低下ではないのかと思うのです。今、山岸先生から言われたのですが、朝も登校指導等に立っているのですが、やはり通学路に入ってくる車ですよね。大人のモラルというところが、今すごく低下していると思います。その辺もやはり、地域のつながりということをすごく大事にしていけば、お互いに注意したりとか、一緒に何々しようとか。それは、やはり学校であったりとか、公民館であったりとか、そういうところを活用できる仕組みというのを、本当は発信していくというのは大事ではないかとは思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。今、学校とか公民館とかというそういう具体的な機関とか施設が出てきましたが、いかがでしょうか。何か。

どうぞ。和田委員さんからお願いします。

【和田委員】 私は小学校に出ておりますけれども、今の学校に今年、着任いたしまして驚いたのは、地域とPTAの親と一緒に話し合う会議が、夏休み前に絶対に開催されるということなのです。これは、どういうところから起こったかといいますと、夏休みの間、親が仕事に出ます。その間、子どもたちは家に放りっぱなしになると。それを心配した親た

ちが、自分たちがいない間にどうか子どもたちの見守りを、地域にお願いできないだろうか、というふうなことが出発になりました。そして、地域の方が集まって休み中、「では、どういうふうな休みを過ごさせるのか」そして「どんな心配があるのか」というのを聞き取ったそうです。そういうふうなところから、スタートしたと聞いております。それで、一番初めに発起人となった保護者たちの子どもを思う思い、子どもを心配する思いが、そういう会を立ち上げたのだなというふうにもう今から20年くらい前になるのですが、非常にそのエネルギーに感動しております。今もそれが続いているのです。

それともう1つはここにも書いたのですけれども、うちの地区には、ある地区で夏休みに公民館を解放して、小学生が来たい子だけ勉強したり遊んだりできる場所にしようという取組があります。そのときに、近所のおじいちゃん、おばあちゃんが、意外と時間がありますので、そういうふうな方が公民館に入り込んで勉強を見てあげたり、それを朝から夕方まで、夏休みの間ずっとするということです。これは昨年度の教育奨励賞をいただきましたが、そういうふうにも地域の方々が自主的に立ち上がって、子どもと一緒に育てよう、一緒に子どもを見守ろうと、そういうふうな思いで立ち上がって組織を立ち上げたというところが、私は今、非常に感動しております。今年、本当に何度もそこに行きましたが、本当に良い取組だなというふうに思っております。何か地域の中で、そのような組織づくりが、誰かが発起人になってできれば、子どもにとっても親にとっても、非常に良いことではないかなという思いでおります。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。そういう例を知っておられる、あるいは、地域にこんな組織があるというような、ゆるい組織で結構ですが、いかがでしょうか。何かございませんか。

姫野委員さん。どうぞ。では順番に、姫野委員さん、藤本先生と順番にお願いいたします。

【姫野委員】 はい。私が子育てをしていたのはちょうど二十数年前でして、4人の子育てをしながら、生まれた土地ではない土地で子育てをしてきましたので、とにかくお母さん方を集めて、そして、何とかして子育てをしようということでやってきました。特に今お話に出た、公民館を利用させていただく、これが地域のものであれば、ただで部屋を貸していただきますので、そこに目をつけまして、「みんな、おいで」ということで、子育てをして、そこでサークルを作り、みんなで子育てをしてきたというのが現状です。

今日も私は、この会の前に朝8時から、子どもさんを1人お預かりしまして、家で子育て

てをして、汗びっしょり遊んできたのですが。やはり地域に、少し先に行く先輩がいるの
といたいのとは、若いお母さんにとって全然違うそうです。それで、そのお母さんから連
絡をいただいた理由というのが、今日は市内の運動会の振替休日だと。そして、子どもさ
ん3人が保育園も小学校も休んで家にいるのだけど、上の子は具合が悪い、下の子が鼻を
垂らしているから、たぶん中耳炎だろう。でも、真ん中の子は元気だと。だから、何とか
真ん中の子だけを預かってくれませんかという電話でした。それで預かりまして遊んでい
たのですけれども、お母さんから「今、病院から帰りましたので、どうぞ連れてきてくだ
さい」という電話で、無事届けることができました。

お母さんとお茶を飲みながら少し話しましたところ、病院は今、ものすごい子どもさん
の数だということでした。今日は休みだから日頃より多かったと。そして、その中で第一
子を持つお母さんが、実家に電話をしていたそうです。「もう家に帰りたい。こんなに寝な
い、大変な育児は、ひどい」ということを、すごくとげとげしい言葉で、実際に母親に電
話をしていたと。母親が「病院に連れて行ったのか」と言ったのでしょう。「今、来ちよる」
というふうに話をしていたということです。見かねて、その人が側によって話かけたそう
です。そして、帰りに「とてもうれしかった」と声をかけてもらったそうです。それで、
私に言われたことが、「先輩のお母さん方にさせていただいたことが、自分がうれしかったこ
とが、今度はちょっと後にいくお母さんに返せるのだ。それは、話をしているだけではなくて、
温かさを感じたからこそ、私が返せるのだ」ということを言っていました。だから、
地域における子育ては順送りだと思いました。おばあちゃんが先を行き、その後を続中
高年のお母さん方に伝え、その中高年のお母さんが「自分が子育てしていたとき、大変だ
ったよ」ということを伝えていくという機会が必要だと感じます。そのためにはやはり、
日中買い物に行くときでも、小さい子どもを連れたお母さんに、先に行く先輩が声をかけ
るべきだと思いました。

それともう1つ、若いお母さん方も「行政がしてくれない」とか「こうしたいんだけど
誰も手を差し伸べない」というのではなくて、自分たちが困っているのだったら、もっと
アンテナを張って、「大変だよ」ということを、やはり声を上げてほしいなと思いました。
それがなかなかできないから、今、家の中でこもっているのだと思いますけれども、ここ
にいる方みんなが、買い物に行ったときに少し声をかけるだけで、救われる方いっぱい
と思うので、やはり声をかける、まず、接していくというのを、考えていただけたらあ
りがたいなと思いました。

【山岸会長】 なるほど。はい、もう、実感を込めて今、お話をいただきましたけれども。藤本先生、どうでしょうか。

【藤本委員】 やはり、いろいろなことを先進的にアピールする必要がありますね。それを見習って、では、あと、どういうふうにつながるのか、また続いていくのかと思って。そういうときに、今年の東日本大震災の時にありましたように、われわれには、恐らく、ボランティア精神は随分あるのでしょうか。そして、行動に少しずつ、それを移す力もあるのですけれど、しかし、実際には、動くためには誰かが音頭をとらなくてははいけない。それを、誰が取るのだというのが問題なのですけれども。この場合やはり、保育とか、子育てというのになりますと、子ども中心の質をきちんと確保しなければいけないので、誰もがボランティアに行けないのです。子どもを育てるときには非常に責任がある。その責任を誰が取るのか、安全性をどう確保するかとかいうような問題が生じると思います。その辺の問題点を、やはり行政が関わり、行政指導というのはおかしい言い方かもしれませんが、しかし、ある程度、指導的立場で、いろんところで先進モデルを参考にして、同じことができるようなお膳立てを、仕組みづくりを、是非していただきたいというふうに思いました。特に、いろんな良い施策が、その方向でつくったのがたくさんあるのですけれども、誰かがしなければならぬ。誰がするのだという状況で止まっていると、難しいと思っております。是非、この際、この会の中から出た意見を形のあるものに仕組みづくりをして、次々と広げていっていただければというふうに思います。お願いします。

【山岸会長】 はい、今の藤本委員さんの話の中で、どこかで行政がリーダーシップを取っていただけるということ、主導でなくてもいいからということですね。そうであれば、モデル地区みたいなものを、小学校の校区ぐらいでつくるのもいいかもしれません。県内いろんところで、そして、良いのができると、「その隣も」「じゃあ、自分たちも、自分たちも」というふうに広がる可能性は、これまでの経験でたくさんあるかと思えます。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。棕野委員さん。

【棕野委員】 今の藤本先生のご意見に私も賛成で、その行政というときに、具体的にどこかということになるわけですが、ここでのいろんな意見を反映して、県では本当に一生懸命取り組んでくださっています。私は、前回も言わせていただいたのですけれども、市が取り組まないと、やはり1番、住民に身近な行政は市ですので、その1つです。市町村にどう取り組んでもらうかというところを、県から教えていただきたいと思っています。

それで、事前提出、意見をさせていただいたのですけれども、まず、ここは本当にいろんな関係者が集まっていますけれども、今まで市町村は、例えば、幼稚園とは何かとかいうようなこともありますので、幼稚園、保育所、それからお母さま方、教育機関が市町村単位に、とにかくつながるような、先ほど、社会的養護に関する合議制の機関のお話もありましたけれど、そういう機関をつくっていくことが必要だと思います。これは、新しい子育て関係の法律の中にも、取り組み義務としてあったと思うのですが、それをつくるためにも、まずはあと2年半ありますので、その間に、ここはやはり県に音頭を取っていただいて、市町村ごとに、関係機関が集まるような機会をつくっていただければどうか。そこで、いろいろな方がいろんな意見を言えることによって、そこで、やっと保育園と幼稚園がつながる仕事もあるかもしれないし、関係のお母さま方、お父さま方の声を、市町村の方はあまり直接は聞いてなかったりするものですから、そういう意見を聞いて、ニーズをくみ取るという場にもなると思いますので。そうなるときに、行政の中でも市町村がバックアップできるように、音頭を取れるように、市町村を育てるところを、是非、県と県民の皆さま方に、ご協力いただいてやっていただけないだろうかと思っています。

それで、例えば、先ほどの和田委員がおっしゃっていた事業で、子育て支援事業の中に事業と教育が、その中に位置付けられるような事業なのではないかと思うのですけれど、それは市町村が、どういう事業が必要かということ認識して、進めていっているものですので、市町村にこういうニーズがある、こういう良い取組ができると。地域ごとによって違うと思うのですけれど、それを聞いていただく。それから、潜在ニーズをくみ取っていただく。今、待機児童だけではなくて、待機児童がいないところにも、潜在的な保育ニーズ、保育だけではなくて、いろんな子育て支援ニーズがあるというのを、市町村に理解してもらおうというような場にもしていただければ、少し進んでいくのではないかと思います。本当に素晴らしい取組と聞いて、それを広めていかないとと思っているわけでございます。

【山岸会長】 ありがとうございます。大事な点を教えていただけたかと思いますが、私も今、定年退職をして、大分市内のある保育所、子どもがお世話になったところですが、少し関わっています。週1回くらいです。そうしますと、市の方は、もちろん、とても良く見てくださるのですけれど、どちらかというと、例えば待機児童をなくしたいから定員増とか、そういうときには一生懸命来られるけれど、日常的な事例を見てくださるところのレベルまでは。先ほど、和田先生がおっしゃったような、そういうところというのは、

行政の方は忙しい中だから、事例を見て、どういう問題があるかということまで、なかなか行かないのではないかと。ところが、現場にいらっしゃる方たちは、例えば土居先生もそうですし、出納先生もそうでしょうけれど、現場をやはり見て、子どもたちがどんな問題を抱えて、お母さんがどんな問題を抱えているのかということ、観察されていると思いますので、そのところのすれ違いがないようにという、椋野先生の今のお話だったのではないかとこのように思いますけれど。

はい、他にどうでしょうか。まだ、ちょっと時間がございます。どうでしょう。いかかでしょうか。同じ公募でおいでの方で、そうですね。仲さん、いかかでしょう、何か。

【仲委員】 今現在、もうすぐ2歳になる子と小学校1年生の子育てをしているのですが、姫野委員が言われたとおり、本当に毎日が忙しくて、「私、今日座ったっけ」という日が多々あるのですけれど、そういった中で、やはり、やや年配の方とかに声をかけていただいたり、「ちょっと子どもさん、見てあげよ」と言われたりすると、本当に心が安らぐことがあると思います。

地域における子育ての支援ということで、今現在、私の子どもの校区なのですが、子ども会がない地域が多々あります。そういった中で、例えば北町とか、中町とか、西町とかあるのですけれど、「そういったのを全部ひっくるめて含めて、何とか町というので1つにしたらどうですか」という提案をしたら、昔ながらの人で、「そこら辺の地域の、やはり仲のよかったり、悪かったりする点があるので、一緒にはなれない」ということを言われました。今、子どもが少ない中で、そういった少し年齢が高い方のいざこざに子どもたちが巻き込まれているのではないかと。そういった面をもう少し行政の方から、「じゃあ、ここら辺は、こういった形で」というふうに促してくれたら。どうしても私たち若い世代から言っても年配の方は、「若い人には、分からん」というふうに言ってしまう方も多いため、そういったふうにつなげていってもらったら、子ども会も出来ていいのではないかと思います。

それで、あと、就学前のお子さんを持たれているお母さん方というのは、なかなか前に出ていくことが難しい方が多いようで。ここにも書いたのですが、1歳までの「赤ちゃん広場」というのがあるのですが、それには参加されているのですが、その後のサークルには全く見なくなったお母さんというのは、結構たくさんいらっしゃるのです。そういう方は、どうしているのかなと思って。家で1人で、例えば1人目のお子さんだったら1対1で見ている、疲れないかなとかいうふうに私も感じたりするので、もう少し、

そういったサークルというのを、もっと誰でも入っていけるようなサークルで、数もたくさん増やしていただけたらいいと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。本当に具体的なお話で、1つ1つ姿が浮かぶようなのですが。もうひと方くらいいいかでしょう。

はい、山下さん。それから、PTAの方からもありましたし、土居先生の方からもお願いいたします。どうぞ。

【山下委員】 おやじネットワークの山下です。僕の子どもはもう中学生なのですが、小学校のころの問題というと、小さいころは、皆さんが今、お話された話題のような、そういうことがあったのですけれど。だんだん大きくなるにつれて、地域の中で、さまざまな子育てに関わっている、当然「おやじの会」とか「PTA」だとか「選手部会」とかあるのですけれど。その中で、スポーツをやっている人たちが、少し思考が違うというか、同じ子育てをするうえで、何か少し違う方を向いているなということを感じました。皆さんの話を聞いていると、たぶん地域という範囲は大体、小学校区ぐらいの感じかなというふうに思って、僕はそれで理解しましたけれど。

その中でも、子育てというよりは、スポーツで勝ち負けの方に重点して、そういう指導のもとでやっていたり。本当は、小中学校は、健全なスポーツ精神だとか、思いやりだとか、上下の関係だとか、いろんな意味で教える指導の場なのですが、どうも最近少し、そういうようなことを忘れていないかということを感じます。応援に行く親も、今、すごく加熱していて、送り迎えとか率先してやっていますけれど、相手のチームを平気で罵る親とか結構いまして、何のためにやっているのだろうというのも、よく分からなくなったりもします。

だから地域で、ネットワークで子育てをやろうとしても、地域でいろんな独特な雰囲気だとか、当然、人が違うから、いろんなバッティングになると思うのですが、もう少し地域、地域で、子育てというのは、ビジョンみたいな、そういうものをみんなで共通認識にして何かを行うようになる、そういうシステムというか、そういう雰囲気になれば、少しはいいかと思います。だから、そうした場合、僕らが少し考えたとしても、「こういう地区は、もっとこういうところで頑張るのではないのか」ということも、また言えるし、そういうふうになるといいなと思いました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。その意味では、先ほど、椋野委員さんからもあったように、フォーラムのようなそういうものも必要かもしれません。共通認識し

て。

こちらから、手が挙がったので、土居委員さん、どうぞ。それから、PTAの方に行きたいと思います。

【土居委員】 先ほどの仲委員で出た件で、子ども会組織というのは従来、本当に県内でも、きちんと組織がされていたのです。

今、本当に「風前の灯火」というか、「育成会連絡協議会」という組織ですので、先輩のお母さん方がずっと残っていくのです。この形態で、まず子どもが初めて地域に関わるのが、子ども会です。この経験を持って、あと、昔だったら青年団があり、婦人会があり、老人会があったり。それで、このスタートの子ども会組織が崩壊しているのです。地域の幼なじみが少なくなる。そんな中で、お母さんたちの交流も減っている。それで、どうしてかと、ずっと見ていくと、子ども会の事務局機能は各市町村で市役所の担当課が持っていたのです。これを行革のときに、お世話ぐらいに突き放して、民間の中で「自分たちの代表で事務局機能をやりなさい」ということになってきたので、事務局が毎年変わるのです。変わっていつているということで、連携が取れなかったり、過度にやりすぎると倒れてしまったりというようなことで。だから、子ども会組織というのはルールも全国的組織もあるので、もう1回見直していただいて、特に大分県の場合は「少年の船」を柱にやっていますので、この子ども会がきちっと機能していくと、県内のそういう組織も随分変わってくるのではないかなというように、私の実感ですので、やはり見直していただきたい。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。そうですね。社会参加のまず出始めですね。そして、PTAの小学校、中学校、高等学校と続いていくのだと思いますけれど。では、どうぞ、お願いします。

【豊田委員】 すみません。私が住んでいるところは豊後高田なのですがけれども、豊後高田は最近、子育て支援が充実してきて、すごく助かっていると思っているのですけれど。私は12年前に豊後高田に越してきました、その時は本当に医療費でも何でも、小さい子どもを抱っこしながら、お財布を開けて払わなくてはいけないという制度だったので。今、この会に出たら「大分県、すごくなったな」と思って、感心して聞いていました。

それで、子ども会なのなのですが、本当に小規模集落が多くなって、学校でも本当に人数も少なくなって難しいというのも現状だと思っています。本当に、保護者の力ではどうしようもない。2地区を合わせて「子ども会」というような感じにしないと無理だろうと

思っています。

【山岸会長】　そうですね。その意味でも、私たちが先ほど、仲さんがおっしゃったようなところを超えていけば大丈夫なのでしょうけれども。そして、年齢的にずっと上に上がっていくとなると、最終段階、子どもの時代にさよならするのは高等学校の段階かという感じがするのですが。

村上先生はそういう点では何か、地域の関係でご意見ございませんか。

【村上委員】　私は今、県立学校ですが支援学校におりまして、小中高と3学部で6歳から12歳までのお子さまをお預かりしています。地域で言えば、県立学校とは少し離れるのですが、今、私は教育委員会などで社会教育委員をしまして、今ちょうど、今度の1月に答申を出させていただくのが、まさに家庭教育支援というところでございます。今、そこにお話があるようなことで、私たちもこの1年半、2年近く、家庭教育はどういうふうに、私たちから言えば、学校からの支援ということになるのでしょうかけれども、その中で地域とどういうふうに連携するか、それから行政がどう関わっていくか、そして、地域の中にどういった支援組織をつくっていくかというようなことで、今、大方、構想がまとまりつつあります。

実は、3年か4年前に1回、答申を出させていただいた時に、地域の中学校区に『協育ネットワーク』、教育関係を育てるネットワークをつくったのですが、それを利用して「家庭教育支援チーム」を中学校区に持っていったらどうかというような話をしているところです。そこでは、学校関係者もいますし、地域の方々、それからスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーであるとか、いろんな方がそこに集まって、その中で、家庭にいろいろ支援していく。お子さまの問題というのは、実は半分以上が家庭の問題で、学校の中でちょっと困ったなというところを見ると、そこには家庭の、例えばDVがあったり、今、経済的な格差が非常に激しいので、その経済的な問題があったりとか、家庭も一緒に巻き込んで教育をしないと、子どもたちが育っていかないというような、そういう状況の中で、もっと家庭のゆがみとか、家庭が問題になっているところに、地域、行政、教育つまり学校ですが、その3種が一体となって、支援をしていこうというような、そういう組織づくりというのですか、そういうのをしております。

引きこもりとか不登校とか、後で話をされると思うのですけれど、そういうお子さま、児童生徒の皆さんを、どういうふうにその状況から抜け出させていくかというような方策についても、もはや学校の中では、とてもじゃないけど、もうできない。そこには、い

ろんな方が関わってというようなそういう組織づくりを。それこそ今、藤本先生がおっしゃいましたけれども、行政として何ができるか、それを県のレベルで、そして市町村のレベルでというふうなところを、きちんと挙げていかないと、答申をして、「こういうのは、どうですか」と言っても、なかなかそこが施策として定着をしていかないとというようなところがありますので。そういうところは、私たちもより具体的に、そんなにハードルが高くなくて実行できるような、そういう提言をしていきたいと考えています。

【山岸会長】 ありがとうございます。そうしたら、まだ、たくさん出てきそうですけども、あと2つ残っているの、先へ進めさせていただいてからでよろしいでしょうか。今、具体的な案が出てきました。これをまた、事務局の方でまとめていただいて、少しでも良い方に。それから、先ほど、豊後高田に住んで12年目という方が「何ていい県なのだろうか」という感想を持っていただいたということなので、それだけでも、私は今とってもありがたいです。

②「子育ても仕事もしやすい環境づくり」について

【山岸会長】 それでは、2番目に移らせていただきます。次は「子育ても仕事もしやすい環境づくり」ということで、16ページのところからになります。いかかでしょうか。はい、どうぞ。どなたからでもいいのですが、もしできたら、ワーク・ライフ・バランスのことも入ってくるかなということ、お話をしていただくとありがたいのですが、それでは藤原委員さん、お願いできますか。ご自分の出されたものに追加でもいいし、あるいは、ちょっと詳しくということでもいいですが、いかがでしょう。

【藤原委員】 「子育ても仕事もしやすい環境づくり」ということで、女性の方の職業ということ考えたときに、働きやすい職場環境という形を捉えたとき、正職員・正社員で働く方、また、パートや臨時で働く方、いろいろな仕事の体系があると思うのですが、仕事も子育ても、そして家事もということになると、かなり女性に対する負担というのは大きくなるので、いろいろな働き方があるかと思えます。ある時期、その子育てをしている時期に、そういう環境の中で働ける機会が多くあればいいというのが、私の願いです。私自身は今の仕事をずっと30年続けているのですが、子どもを育てながら何度も危機が訪れて「どうしようか」というところを、助けてもらった経験がありますし、何とかくぐり抜けてきた。子どもが15歳ですので、やっと1人で自分のことができるようになったというところなのですが、

今、いろいろな仕事があるのですけれども、ミスマッチというか、自分が希望する仕事がなく、職業に就けない方もいらっしゃるということで、そういう「ハローワーク」とかに、いろいろな求人があるのでしょうかけれども、そのミスマッチをうまく解消できるような制度があればいいなと、いつも思っておりました。今、私の中でどういう制度があるかも分からないですけれども、ワーク・ライフ・バランスで、女性の環境と、それから先ほど、今年は大分県が男性の育児・家事に関わる時間が増えてきたということで、良い状態になっていると思いますので、これをチャンスに進めていければいいなと思います。ちょっとまとまらなくて、すみません。失礼しました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。今、きっかけをつくっていただきました。ワーク・ライフ・バランスといいますと、時間的な問題もありますし、それから制度、システムの問題もありますし、それから夫婦、家族間の協力があって、それから職場の同僚及び上司と、それから他との関係とか、いろんなものが入ってこようかと思しますので、どの視点からでも結構です。ここに書いたもの、あるいは、これ以外のことでも結構ですので、ご意見いかがでしょうか。ございませんか。

板井委員さん、どうでしょう、何か。

【板井委員】 私も今、もうすぐ5歳と2歳の子どもを育てていまして、私は今、大分県社会福祉協議会というところに勤めておまして、そこは恐らく、県の方の指示かと思うのですけれども、毎週水曜日は5時15分できっちり退社をしないといけないということです。私も日々、どうしても残業、残業が続きまして、なかなか定時には帰宅できないのですけれども、水曜日だけは、そういうふうに定められていますので、強制的に家に帰るということで、子育ても、その中できっちりできるということです。もし、男性もそういうふうに週に1日ぐらい、逆に何時に退社というのがあれば、皆さんそれを目標に、週間のリズムをつくっていけると思いますので、そういうのを取り入れてくれる企業とかが出てくると助かると思っています。

【山岸会長】 ありがとうございます。なるほどね。県庁の方、今日は県庁の方が大勢みえているのですけれども、今日はとにかく定刻に帰るようにしようとかというの、時々お聞きするので、ああいうので癖というか習慣が出来てくると、だいぶいいのではないかというご意見だったのですが。

栗林委員さん、何かいかがでしょうか。それから、後藤委員さんも今度、逆に子どもさんを預かる立場から、いろんなことを。

【栗林委員】 やはり1番、当人にとって困るのが、子どもが急に悪くなったりとか、突発のときだと思います。自分が休んだときに迷惑をかけるというのは確かに迷惑なのですが、何が一番迷惑かという、自分でやっている仕事内容も1人で抱えていて、どうしているのか、周りの者が分からないということだと思います。それで、できるだけ自分のやっていることが、他の人に分かりやすくなるように。特に子育て期間中とか、自分も寝てなくて、家族で何かあるかもしれないという状況を抱えてらっしゃる方は、いつもそこを意識しながら仕事もしていかないと、その時期はうまくクリアできないと思います。私も、子育ての時もそうでしたが、介護というか、義理の親が悪くなったときも、明日、来られるか分からないとかいう状況があったときに、常に周りの人に、ここにこれがあるからとかいうのを、いつも言っていた覚えがあります。

それとあとは、仕事って「ある程度どこかでできりを付けないといけない」という部分があると思います。以前、県のホームページの中で、「育児休暇体験記」でしたか、すみません、うる覚えなのですが、県の総務課の男性の方が育児休暇を取られるときの日記が、写真が出たりとか、それをずっと見たことがあるのですが。随分、自然にいろいろ根回しをして、お休みを取られて。最後はポンと背中を押されたのは、ちょうど県議会の前かで、議員さんが背中を押してくれるような言葉を言ってくれたというのを見て、本当に何かそうやって、私も誰かの背中を押せることができたらいいなと思いました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。仕事を少し分け合えるような状況をつくるというのが、休みやすい、あるいは自分ができないところを他の方に代わっていただきやすくなるのだということですか。はい。これは、とても良い発見だったと思いますけれども。

それから、子どもさんを受け止めてらっしゃる後藤委員さん、どうでしょう。今のようなお母さんの「突然、休まないといけない」とか、突然、家庭に連絡して、「熱が出たから引き取ってください」というようなこともあるのではないかと思うのです。

【後藤委員】 現場の発見方法としては、今、お薬を持って登園してくる子どもさんも本当に多いのです。朝は座薬をさしてきて、お昼ぐらいになると突然グッと熱が上がるのですけれども。お母さんにお電話するのも、私たちはとても気を使って電話をするのですが、まずは「お迎えに来てください」とは言われないので、「一応、今、こんな状態にありますが、あとは、お母さんお任せいたします」という形で、お電話をするようにしております。

そういったことで、お母さんもですが。やはり、お父さん方にも育児の喜びをというこ

とで、各県いろんな趣向を凝らしながら、お父さんに育児の参加をしてもらおうということで、いろいろ考えてやっております。1年を通して、お父さんの都合のいい日を決めていただいて、そして午前中、1日保育士さんみたいな形で、お父さんに来ていただいて、子どもと存分に遊んでいただきます。それを県では、たくさんではなくて、2、3人ぐらいを受け入れるようにして、その2、3人が、とにかく子どもたちは男の人が大好きですので、「お父さん」と言って、どこかのお父さんなのですよ。自分のお父さんではないのですけれども、一緒に遊んでもらう。そうすると、家でお父さんは割とお母さんのちょっと下ですけれども、保育園で1日だけトップに上がるわけなのです。そうすると、とてもお父さんは喜んで帰りますし、お父さんがもし都合がよければ、お子さんとゆっくり過ごす時間を少し持ってもらいたいので、お昼からは一緒に帰るといふ。子どもも来ていて、1年に1回だけは、お父さんと一緒にお昼から帰れるといふので、とても楽しみしているといふ保育園の催しを聞きました。そんなふうに、保育園もできるだけ行くといふか、育児に参加してもらおうと。最近の入園式、卒園式、とてもお父さんの参加が多くなりました。とてもうれしいことだと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。いろんな実情をお聞かせいただきました。私も保育所に行きますと、40代の時には、こうやって子どもたちは私を指して、「どこのお父さん、どこのお父さんなの」と言うのですが、今、私が行くと「どこのおじいちゃん」と言うのです。「ああ、そっか。私もおじいさんになったのだ」と思うのですけれども。先ほど、栗林委員さんから、会社の方でもそういうこと、何かいろんなことができるようになるればいいと言われたのですが。

森田委員さん、どうでしょうか。何か、そういう立場で。

【森田委員】 大分県商工会連合会の森田です。よろしく申し上げます。私は今、2歳の子どもを育てながら仕事をしています。1年前にちょうど育児休暇から仕事に復帰したのですけれども、復帰当初はびっくりするぐらい大変で、お子さんがいるお母さん方は、こんなに大変な思いをして仕事をしているのだと思って。1人子どもがいるだけでもこんなに大変なのに、2人、3人、子どもさんがいて働いている方というのは、本当にどんなに大変なのだろうと頭が下がる思いがしました。自分がいざ子どもを持って働く立場になったら、子どもさんがいらっしゃる方が病休、子どもさんが悪いときとかは仕事を代わったり、積極的に助けていきたいという気持ちになったのですけれども、やはり子どもがいない時は、そういうお母さん方の変なところというのなかなか分らなかったです。ですので、

やはり会社に必要なのはワーク・ライフ・バランスと、それから子育てをしながら女性が働いていけるように、女性の負担を減らしていくことだと思います。共働きするの方が、専業主婦の方よりも増えておりますし、みんなで支えていこうということを、皆さんに伝えていく啓蒙活動とか広報活動が、非常に重要なのではないかと思います。ワーク・ライフ・バランスのセミナーとかがあるというのをたくさん見かけますので、こういったふうに、社会全体で支えていただけるといいと思いました。

【山岸会長】 森田委員、どうなのでしょう。これは、個人でいろんなセミナーに出て、個人で意識を変えるということも大事だし、それから、職場ごとに職場の雰囲気として、ワーク・ライフ・バランスに気をつけて仕事をしよう。それで、家庭も職場も育児をすることをしないと、次の労働力が良い労働力にならないと大変ですので、そういう長い目で、そういうことは何かあるのですか。

【森田委員】 もちろん、個人的にも関心を持っていただきたいと思いますし、やはり会社としても、特に、同僚の方もそうですが、上司の方々がそういったセミナーとかに積極的に参加していただいて、そういう子育てしながら働いている方を、積極的に助けていこうというふうにしていただけたらと思います。

【山岸会長】 ありがとうございます。

それでは、橋本委員さん。

【橋本委員】 社会保険労務士の橋本順子と申します。よろしくお願ひいたします。働く女性の意識としては、保育所の充実とか、以前、何回目の会議だったですか、里帰り出産のために、大分市から熊本の方に連絡したら、無事、受け入れていただいて、すごく助かったと聞きましたので、そういうような保育所ともいろいろ提携を考えていただきたいし。あと、経済的支援というのですけれども、お金が減るからよい子育てができないのではないのですけれども、給料だけではなくて、例えば、私ちょっとはつきり言えないのですけれども、むずがる赤ちゃんをそのベッドに寝かせると泣き止みます、というベッドがあるということをちらっと見たのです。それは真意かどうか分かりませんが、そういういい道具があったら、積極的に各自使っていただくとか。

1番いいのは、啓蒙としては、県も取り入れていただいていますけれども、男性の子育て参加というのですか。そして、育児休業というのはなかなか難しいですから、まず5日間。土日を入れれば9日休むことになりますので、そうすると、子どもに対する、育児に対する男性の意識もまず変わります。どうも実際問題、事業主さんも周りの方も、お父さ

んが休むのはいいのだけれども、しわ寄せなどから大変だという例というのも現場であります。それとか、事業主の方も、確かに制度もいいけれども、もちろん入れてくれているのですけれども、ご本人が本当に1歳になって戻ってくるかどうか。産前、産後、育児休業ですから、出産前と出産後2カ月経って1歳までが育児休業なのです。ご本人も「育児休業を取ります」と言いながら、結局、復帰しない場合もあります。それとか、働く場所がなくなるから、1歳まで取らないで、もう6カ月ぐらい経つと復帰される方もいらっしゃいます。ですから女性の方も、自分がどういう働き方をするとか、育児休業を取ることがあれば、会社もその間の代替要員を確保するわけですから、ある程度、自分で意識して働いていただきたい。

それから、ワーク・ライフ・バランスというのは、子育てのためだけではなく、介護があります。これから高齢化社会ですから、子どもがたくさん生まれないと困るねという方に対しては助成とか、上司の方に対しても、例えば、女性が役職についていかないと社会が変わっていかないから、役職につくためには、やはり子育てをしていただかないといけないから、そういう長い目で見たらどう、ということ。やはり、担当の女性もちょっと変わってくるのです。「ああ、なるほどな」という形があると、今度、親御さんがいらっしゃいます。親御さんがいらっしゃったら、やはり親の面倒を見たいではないですか。介護というのはなかなか難しく、何でかという、いつ取るかというのが問題なのです。本当にいつお亡くなりになるか、いつ重篤な状態になるのかというのが分からないので、いつ取ろう、取ろうと言いながら、結局、取らないで終わってしまうこともあるのです。意識としては、子育てもそうだし、老人これから増えてきますから、働くみんなで、この社会を支えていましょうという方を目指すのが、ワーク・ライフ・バランスが大変いいものになると思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。介護の方も含めて、ワーク・ライフ・バランスをお話していただきました。

大西委員さんが手を挙げていますので、どうぞ。

【大西委員】 2点ほど、ありますけれども。まず、ワーク・ライフ・バランスなのですが、私は地場の中小企業で働いているのですけれども、若い新入社員とか、それからもう何年か働いている未婚の男性社員、女性社員に聞いても、ワーク・ライフ・バランスって知らないのです。やはり、今、こういった経済状況の中で、「仕事をして就職できただけでも儲けもの」みたいな感じで。これはやはり話題にもなっている問題です。だから、

なかなか結婚とかそういうことが考えられないとか、別に子育てしたいとか、そういったことを全然思わないというのがあるのです。ですからもっと、例えば社会の1年目ですとか、大学、高校というところで、もう少し勉強とか就職だけではなくて、家庭を持つということを教えていくというか、情報提供していくということも大事ではないかとは思いますが。

それとあと、育休に関してなのですけれども、私は「おおいたパパくらぶ」という男性の育児サークルをしているのですけれども、その仲間にも今、6カ月の育休を取っている人がいます。それで、毎日ブログを更新して、どういうふうな生活をしているのかというのをリアルタイムでやって、「今朝、自宅出産で女の子が生まれた」とのことでした。やはり一般企業だと、男性もなかなか育児休暇を取りにくいというのがあるのですけれども。その方は県職の方なのですけれども、そういうふうに6カ月育児休暇を取って、家庭できちんとやっている。上の子がいますので、家事、育児をきちんとやっけていこうということを発信していますので、もしよかったら、見ていただければと思います。インターネット環境があれば、こういうふうなものも見られますので、お願いします。

【山岸会長】 具体的な例を出していただきました。ありがとうございました。

はい、どうぞ。姫野委員さん。

【姫野委員】 16 ページの私のところにあるのですが、上から3番目で、「職場からの子育ての資金の援助」「役員報酬等の金銭面の支援」というところで補足なのですが、私の知り合いのお父さんで、学校やPTA役員とかを率先してされている方がいて、「会社の方は大丈夫ですか。いつも学校の方にみえているようですけど」とお伺いしたら、「いや、会社がそれを率先してやりなさいということで、役員をすると、微々たるものですが報酬が出るのです」と言われました。そのお父さんは、結局そうやって資金の援助をしていただいて、そして子どものことを一生懸命し、ひいては、お父さんのネットワークを広げ、そして会社のためにすごく貢献されている人なので、私はその会社は素晴らしいと思いました。ですから、大分県もそういう会社がたくさん増えてくれることを願っています。

それから、17 ページの藤本先生の文章で、私は思ったのですが、大分県には大分県立看護科学大学をはじめ、たくさんの医療系の助産師や看護師を育成する学校がございます。それで5年ほど前に、看護科学大学の前学長の草間先生にお会いした時に、「本校では、こういった子どもたち1人につき、800万の県税を使って、りっぱな就職人間に育てるように県税を使って育てています」と。「800万という県税を1人につきですか」と聞き返した

のですが、それくらい県税をつぎ込んで、子どもたちを育てているというお話を聞きました。そして、「わあ、素晴らしいな。じゃあ、一生懸命勉強しないとね」という話を子どもたちにしたのですが、看護師、それから助産師、保健師の3つのトリプルで免許を取った子どもたちが、その4年後に蓋を開けてみたら、過半数が県外就職でなっていました。事情を聞くと、県内にその就職先がなかったそうです。それで、県の施設というか、そういうものも少ないのでしょうか、私はよく分からないのですが。できたら、県で育てた子どもたちを県で就職させていただければ、今度、その子どもたちが結婚して子どもを産んだときに、仕事を辞めずに実家のご両親とかに手伝ってもらって、きちんとワーク・ライフ・バランスができるのではないかな。それも私は思っています。だから、藤本先生のこの文を見たときに、「ああ、やっぱりマンパワーをもっと活かせる県であってほしいな」と思いました。

③「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」について

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、もう少し、あるかもしれませんけれど、3つ目のところも検討したいと思いますので、先へ進んでよろしいでしょうか。

それでは次は「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」について、あと、皆さんのお書きになったものを中心に、またご意見いただきたいと思いますが。

今回は、米倉先生、皮きりをお願いしてよろしいでしょうか。

【米倉委員】 大分県臨床心理士会の米倉といいます。先ほど、地域における子育て支援の中で、公民館であったりとか、夏休み中に児童が集まれるところとかという話があったのですけれども。そういうところに出向いていけるご家族と、それであと、この「きめ細かな対応が必要な家庭」というのは、そこに子どもさんを連れていくと、子どもが暴れてしまうから、なかなかみんなが集うところには行けないとかというところがあったりとか、保護者の方も一歩が踏み出せないというご家庭であることが多いのです。そういう連れていける子どもたちへの組織づくりと同時に、私が最近、助かったと思ったのは、事業名はちょっと覚えていないのですけれども、日中の在宅支援事業みたいな名前だったかと思うのですけれども。夏休み中であつたり、平日もそうなのですけれども、家庭の方に何名かの支援員さんが行って、ザリガニ取りに行くとか、その子に応じた対応をしてくれるような事業があつて、それを市の方が把握していて、利用させていただくような機会がありました。そんなふうに、市の方ではよく調べたら利用できるものや事業があつたりするのだ

けれども、身近には知られていないものであったりとか、学童に関しても小学校に限られているけれども、中学校になっても幼い子どもであったりとか、本当に夏休みに1人で家にいることは困難な子どもたちに、学童でちょっとお兄さんとして受け入れてくれるというような働きかけをしてもらったりというようなこともあって。1番目のお話と重なるのですけれども、地域の中での地域資源を利用したりとか、地域のパワーを利用したりというような組織づくりをしていくことで、今度は、きめ細かな対応の子どもには、どうしたらいいかというようなものが作り上げられていくといいな、というふうに思います。

それと、もう1点書いているのですけれども、発達支援ファイルというのを、力を入れていただいているのですけれども、保護者が管理していることが多いのですが、保護者が管理できる力があるご家庭の場合は、全然、問題がないのですけれども、きめ細かな対応が必要なご家庭の場合は、保護者も管理が難しいご家庭がかなりあって、せっかく作った支援ファイルが利用しにくいような現状になってはいけないというふうに思いますので、何か管理の工夫であったりとか、また今後、検討していただけると良いというふうに思います。

【山岸会長】 はい、とっても重要なところを指摘していただけたかと思います。どっちかという、理解力があって元気もあって、何とか参加できる、あるいは、聞く耳を持つておられる方の場合には、比較的、同じようにして救い出すことができるかもしれませんけれど、そこまでまだ、なっておられない方については、きめ細かな、もっともっといろんなことをしなければいけないということで、今、ご意見をいただいたのですが。このことに関連して、何か、いかがでしょうか。こんなことがある、あるいは、こうしてみたらという提案があると1番いいかと思うのですが。身近に感じられておられると、普段、まだ、そこは実践していなくても結構です。いかがでしょうか。

土居委員さん、何か、どうでしょうか。

【土居委員】 以前も言ったのですけれども、保育所や幼稚園の空き教室ではなくて、1個の事業として、未就園児のお母さんたちが気軽に遊びに来られる施設、来るか分からないものを待つというのは、非常に非効率的なのですが、来た人に対しては非常に大切なことです。今言うように、逆に言うと、1人でしか来られない方がそこを訪ねてきたときに、では幼稚園、保育園から、いろんな特別支援とかということに、どういうふうにつなげていくかというような、そういう意味でいうと、子どものいる保育所や幼稚園というのは、子どもを持つお母さんにとっては、かけこみやすい場所ではないかなと思っています。1

個の器がありますので、ちょっとした事業を工夫してもらおうと、かなりできる。保育士や幼稚園教諭のOBを使えば、そういうふうな知識を持った方を活用もできますので、そういう意味では、先ほど姫野委員が言ったような公民館とともに、保育所、幼稚園も活用できればとは思っています。

【山岸会長】 公民館などだったら、アンテナ的にできますね。保育園そのものでできなくても。何かその辺で、米倉先生。何か売るときだったら、アンテナショップとよく言われるのですけれど、相談とか、あるいは、ちょっとした、何というのでしょうかね、傾聴する、聞きながらアドバイスできるというような、そういう場所の設定と。それから、人とはやはり関わりたくない、とりあえずは今、1人で、米倉先生なら米倉先生と相談したいのと、そういう場合もあると思うのです。

【米倉委員】 どう答えていいか悩むところなのですけれど、ちょっとイメージしたのは、サークルなのですけれども。いくつもサークルがあったらとか、いろんなサークルがあったらという話の中で、乳児のお母さんとお会いしていると、積極的にいろんな活動をしてくれるサークルがいい方と、何かひっそり行って、ただ場所だけ提供してもらっていて、そこで2人で居場所だけ確保できるようだったらいいような、そんな場を求めているという方もいらっしゃる。何か人それぞれ求めるものが違うところがあるように思うので、ここら辺をどう引き上げていくかというのが、また今後の課題かなと。

【山岸会長】 何か、昨日NHKの番組で、高齢者の場合も何かそういうところがどうもあるようです。なかなか、社協団体でボランティアの方が行くのだけれども、公然と待っていましたという方だけではないです。

はい、いかがでしょう。何かそんなので、出納先生は何かどうでしょうか。こんな方法がいいのではないかというような、あるいは、こんなことがあったというような事例でも結構ですが。

【出納委員】 私どもの地域の中で児童家庭支援センターがあります。児童家庭支援センターは、要するに国の構想で出来て始まったのですけれど、やはり、地域の中のニーズを拾っていると違う方向へどんどんいくのです。これはやはり、私は本質的にそうあるべきだと思いますし、そのことに力を入れてやっているのですが、やはり、子どもさんを連れてくるお母さん方、今、先生がおっしゃった例と同じで、最初、少ないときには毎日のように来ていたのだけれども、だんだん人が増えるに従って、ちょっとまた敬遠していくというような。そういうことの繰り返しなのですけれど、確実に場所として選んで来る方は

増えています。これは、やはり、このことをもっともっと広げていかないといけない。それと同時に、やはり、そういうお母さんたちが来て、何かの援助をできるようなプログラムを、きっちりと作ってやっていかなければいけないということが、まず、1つですね。

こういうふうにやっていくうちに、相談事のスタートが切れるのですが、非常に難しいのが、それを誰がやるかということです。だから、マンパワーの問題というのは、これからずっと永久的に私はついていくのではないかと思います。

マイクを回していただいたついでに、私がここに1つ意見として出ていまして、これはもう喫緊の課題で、どうしても今日これだけは言って帰らなければと思うことがあります。それは、最初に書いた、とりあえず「シェルター」という名前で書いてありますが、いわゆる一時的な子どもの生活場所です。これは非常に今、施設が大きな問題を抱えていることは、要するに、今の社会構造の組織からいうと、中卒の子どもたちが自立する社会的支援がありません。従って、自動的にベルトコンベア式に高校へ行かなければいけないのです。当然のことながら、ここでドロップアウトを間違いなくするであろう子どもまで含めて、やっぱり高校進学させなければいけない。こういう子どもたちの、いわゆる、もう既に進学、学校に行くことを拒否して捨ててしまった子どもたちの、そこからの仕事の支援を含めて、その他の生活支援まで含めると、これは本当に今、喫緊の課題として考えなければなりません。われわれも児童相談所のケースワーカーと額を付き合わせながら、この時代に、もう子どもに対しての支援がここで行き詰まりになるかというケースが、最近、傾向として特に出てきています。こういう子どもたちが、これからも増え続けます。ですから、ここにも書いていますとおり、基本的には18歳の誕生日までの児童福祉法にある児童相談所と同じような、その学校を外れた子どもたちの子ども相談所みたいなものが、これは将来、必ず、やはり作られるものであろうと、私は思います。今の課題として、大変、仕組みも大きく、将来的な構想もいりますから、それはさておいて、今、当面、このうろろうろしている子どもたち、行き場のない子どもたちを、何とかして、その就労から生活面から何か支援を、いわゆるルールにのっけるまでの一時的なシェルター、居場所を確保できてほしいなというところです。

日弁連の弁護士連合会の方々が自分の仕事の中で、子どもを抱えたそういうケースがたくさん出てくるので、ほっとけないということから、日弁連のシェルター作りを各自治体で取り組んでいます。大分県は、まだ出来ていませんけれど、よその県ではかなり10カ所以上の県で、このシェルター作りが盛んになっているということを聞いています。要す

るに、箱物を作るときに、それは誰がやるのだということになってくると、そのマンパワーの問題がある。だから、例えば、そういう日弁連の方がそれでやられているのだったら、その弁護士会だけでそういうことを任せるのではなくて、何かわれわれ民間の力で、もう少し力を貸しながら、何とかできる組織をつくれるのではないか。まさに、その社会的養護というのは、民間の力を、これからエネルギーを引っ張りださなければいけない。当然のことながら、福祉的な発想だけでは駄目なので、企業も含めて、そうした将来の大きな構想に向かって、何か、地域ごとでもいい、まず県から始まって、そういうようなエネルギーのある人が集まるような勉強会みたいなものですね。こういうものからスタートして、自分たちの力で何かできないかという、そういう組織づくりが緊急の課題になってくるのではないかと、私は思うのです。

【山岸会長】 ありがとうございます。これは、本当に緊急な課題だし、私が所属している学会では、教育社会学会というところですけど、18歳から30歳までを後期子どもという、ポスト子どもというか、やはり、子どもというふうに見ないといけないところが、どうも今の日本の社会ではあるのではないだろうかということで研究している方がいっぱいいます。その意味で、今、出納さんがおっしゃったことというのはとても大事なことだし、そして、いろんな理由がありますね。

例えば、相談室になどに来る引きこもりがち子どもたちだけではなくて、そういう子どもたちは、もちろん今、結構多いと思いますけれど。また、少し力を発散しすぎて、警察のお世話になった子どもたちで、なかなかそのことで立ち直れなくなっている子どもとか、その他、いわゆる広い意味で発達障がい強く抱えてしまっている子どもさんもいらっしゃいますし。それから、私のゼミの卒業生、実は最後にどんな論文を書いていたかという、軽犯罪を繰り返す人たちの中には刑務所が1番居心地がいいということで繰り返すと。そういう方も、実はいることは、いるのです。最近、よく見ると地方福祉関係で著作も随分たくさん出ています。そういうことも含めて、やはり、どこかでワンストップするところがあってということで、今、お聞かせいただいたのですが。

何か、藤本先生どうでしょうか。こういう点では、医療から福祉から教育、それから経済も関わっていくような気がしますけれど。

【藤本委員】 まさに、その通りだと思います。要は、きめ細かなというのは、確かに経済的にもそうなのですが、その方の抱えている社会的な状況を映し出したり、そういうことを全て含んでいるのだらうと思います。大分県は、そういう点では、自画自賛にな

ってしまいますが、いろんな事業があります。ここに書かれておりますけれども、「ペリネイタル・ビジット事業」から始まって、その出産前から就学するまでの施策が切れ目なく続いていると思いますので、既存のいろんなインフォーマルとかのシステムも、よりうまく動かす方法を、実は考える方がいいのではないかというふうに思っております。新たに何かつくってというよりは、今あるのを使って、施策をどういうふうにより連携するかという事です。

【山岸会長】 連携が、1つはポイントかもしれませんね。

【藤本委員】 そこには書きましたけれども、「要保護児童地域対策協議会」というのが全ての市町村にあるわけですが、こういうところにいろんな委員がいます。もう少し活発に活動して行って、そして、本当にこの保護すべきと言いましょか、きめ細やかな対応をすべき方々というのは、自分から求めて出てきません。また、福祉サイドが入っていかるとすると、それを拒んだりすることもあります。ですから、そこら辺をどうしてうまく受けることができるようにするかということも、みんなで話し合っって良い方法を考えてほしい。今すぐ何か、というのは出てこないのですけれども、いろんな今ある施策だとか、動いているシステムをより有機的に動かすためにはどうするかということ、今、考えていくべきではないかというふうに思っております。

【山岸会長】 はい。棕野先生はどうでしょうか。その点で、大学のセンターで。

【棕野委員】 藤本先生のご意見にすごく賛同します。それで、そういう気になるお子さんというか、特にきめ細かな対応が必要ではないかと思うお子さんが、最初に目に付くのは、やはり保育園や幼稚園ではないかと思えます。毎日通ってこられるので、その中で、ちょっと気になる。それで、今度の新しい子ども・子育て支援のシステムの中では、幼保連携型のこども園が、家庭における子育て支援というのを事業の柱としていますけれど、認定こども園に限らず、保育園でも幼稚園でも、そういう気になるお子さんが見つかったときに、どういうふうにご相談、働きかけをするか、それから、どこにつなぐかと。藤本先生がおっしゃるように、いろんな事業はあるのですけれど、あまり見知ってなかったりしますので、どういうふうにつないでいくかという辺りを、これから強化することが重要ではないかと思えます。そういう意味では、県教委であったり、保育士さんだったり、相談援助の研修、援助がいるかとか、こういう働きかけの仕方がいいとかです。県の相談電話は「24時間ほっとライン」でしたか、それでなさっているような、ああいうふうに傾聴し、共感しながら相談にのっていく、1つのやはり技術というか、それが重要です。そ

ういう研修の機会を持って、小学校の先生方はお忙しいので、先生方がそれを身につけるのがいいのか、一応、知識として持っていて、ソーシャルワーカーにつなげるのがいいのか、その辺りが本当にマンパワーをどういうふうに配置していくか、揃えていくかということだと思うのですが。相談援助をつなぐというところを、少し強化することを考えていくと、せつかく、いろいろある事業が効果を発揮するのではないかというふうな気がいたします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。どうぞ。それでは、少し短めにお願いいたします。

【藤本委員】 発見のきっかけという点で、私は前日も発言しましたが、出生届出は誰でも出します。それから、現在であれば、健診、要するに公的な健診があり、予防接種も今、必ず台帳がある。これのいずれも漏れている、あるいは十分でない方とかは、やはり、発見、きっかけというか、重要ではないかということをお前日も申し上げまして、それを利用して、その後をいかに手伝うかということをお、非常に考えていただければと思って、今日申し上げました。

【山岸会長】 そうですね。そこから、漏れ落ちなくできるわけですね。はい、ありがとうございます。本当は、まだご意見いっぱいいただきたいところなんですけれども、もう時間がだいぶ迫ってまいりました。この後、知事からもコメントをいただきたいし、また皆さんもそれを期待して、今日おいでになっている方もいらっしゃると思いますので、まだまだ、議論は尽きないようなんですけれども、また次のところへというふうにつなげていきたいと思ひます。フリートークについては、ここまでにしたいと思ひます。貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、ここで、知事からコメントをいただきたいので、およそ 10 分程度でございますので、どうぞ。

【広瀬知事】 どうも今日は、大変、貴重なお話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

最初に、地域における子育て支援についてご議論をいただきましたけれども、やはり、1 つはまず、地域に頼る、地域に行く前に、先輩のお母さん方が、後輩の新しいお母さん方に声をかけてあげたり、相談にのってあげるという関係が、非常に大事なのではないかというお話がありました。そういうことによって、きっとよりきめ細かな手当てができるの

ではないかというご意見がありました。また、そういう意味では、お母さんサークルというのも非常に有効だというお話があったと思います。まず、先輩のお母さん方のお力をお借りしようということは大変良いなと思いました。

それからその次に、やはり地域でしっかり支えるということとなると、例えば、夏休み前に、親御さんが地域の皆さんと話をし、夏休み中に地域の皆さんに子どもを見守ってもらっている例があるという話がありましたけれど、随分良いなと思いました。やはり、そういう形で、地域の皆さんが、地域の子どもの面倒を見ていくという関係が大事であり、親御さんの方からもよく話をしていくということが大事なことだと思いました。

地域で子どもを支えるという意味で、やはりご指摘があったように、子どもにとっては社会参加の手始めとなる子ども会のあり方を、もう少し見直す必要があるのではないかというご意見もその通りだと思います。特に今、これまでの小学校単位、地域単位では、子どもさんの数が減ってどうにもならないということで、広域的に子ども会を組織し直すというような取組も大事ではないかというお話がありましたけれども、私どもも、「少年の船」なども運用させていただいている中で、子ども会がしっかりしているところのお子さんは、非常にしっかりしているなという話も耳にしますので、子ども会というのは、確かに良いものだという感じがいたしました。地域で、親御さんが地域の人をお願いをする、あるいは子ども会を通じてをお願いをするということも非常に大事だと思います。

3番目は、やはり、先輩のお母さんの力をお借りするにしても、あるいは地域の人の方をお借りするにしても、もう1つ、やはり行政としても、しっかり責任を果たすべきではないかという話があったと思います。そのときに、県だけではなくて、市町村の皆さんも、そういう意識でやってもらう必要があるということで、例えば、市町村で関係機関が集まって、地域の子育てについて相談をするという取組を、県が音頭を取ってやってはどうかというお話がありましたけれども、これなども早速やらなければいけないと思っているところでございます。

もう1つ、地域で子どもを育てるといえるときに、夏休み前に親御さんから頼むというだけではなくて、地域で、子育てについての共通のビジョンをつくるというようなことも、非常に大事なのではないかというお話もありました。そうすると、地域全体としてまとまった支援ができるのではないかというお話もありました。大変、貴重だと思った次第であります。

それから、2番目にワーク・ライフ・バランスの件についても、随分良いお話を承った

ような気がします。

まずは、家庭なり、あるいはパートナーなりが、しっかり子育て中の他のパートナーを支えるということが大事だというお話がありました。そういった意味で、今年、男性の育児・家事に費やす時間が伸びたというのは、非常によかったかなと思っていますけれども、その他に、学校で、むしろ親になって、ワーク・ライフ・バランスということを使うだけではなくて、学校の教育の段階から、ワーク・ライフ・バランスのことをよく教えておくということも大事なのではないかというお話もありました。

それから、家族での支えの他に、やはり、職場での支えというのが非常に大事だということで、職場で育児休業を取ることに、背中を押してくれるという雰囲気は非常に大事だというお話もあったと思います。

それから、会社によっては、資金面での応援もやってくれるというところがあって、そういうこと勇気づけられるんじゃないかというお話もあり、これも随分良いなと思いました。われわれも企業にいろいろ提案しておりますけれども、こういう例も参考にしながら、お願いをしていったらどうかと思いました。

それからもう1つは、そうやって精神的に背中を押してくれるだけではなくて、例えば、定時退庁日だとか、そういうことで実際に子育てをしやすい職場環境をつくっていくということも、大事なのではないかというお話がありました。

それにしても、最近では、介護で、いつ休まなければならなくなるか分からないとか、子どもさんの急な病気でそういう風になるということもあるので、大変、ワーク・ライフ・バランスというのは、難しい状況も出てきており、その辺を心がけて対策を取っていくことが大事だというお話がありましたけれども、これもその通りだと思います。できるだけこういうことについても対策を取れるようにしなければならないと思います。

それから、「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」ということ、これも随分、貴重なご意見をいただきました。

まずは、先ほど公民館でいろいろやってもらったりするというのはいいのではないかと、というお話がありましたけれど、この「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」ということで、保育園とか幼稚園というのが情報のネットワークとして非常に大事なので、そういうところとの連携を良くする必要があるのではないかと、というお話がありました。サークルなどの活用というの、大変良いんだというお話がありました。

それから、もう1つは、きめ細かな対応が必要な子どもさんについては、早期発見が大

事なので、定期健診等で早期に発見する体制を取ることが欠かせないということでございます。

それから、これはなかなか本当にシビアな問題でございますけれど、発達支援ファイルについて、原則として、保護者が発達支援ファイルを管理するという事になっているのですが、その保護者が管理することも難しいケースが多いということで、そのところをどうするかというのをよく考える必要があるというご意見でしたが、これは、私どもも今日、宿題として対応を考えたいと思います。

それから、もう1つはシェルターの話がありましたけれども、一時的な子どもの生活場所というのをどうするかということでございますけど、これは、一応、児童福祉法の年齢は18歳までとなっておりますけれども、それだけでは足りないんで、それについてNPO法人が来ておりますから、それを応援するとか、いろんな形でやらせていただいておりますけれども、それでも今、出納委員からシェルターが十分ではないというお話もありました。また、その中で、今あるものについて連携を取るというのも、非常に大事だと思いますけれども、いろいろ組織等を使いながら、漏れがないかどうか、漏れがある場合どういうふうにそれをやっていかないとけないかということも、よく考えてみたいと思っております。

それから、もう1つあったのは、いろんな制度があるのだけれども、それが「そんな制度があったんだ」ということに後になって気がついて、というようなケースもあるということで、やはり、いろんな制度をつくったら、それをよくPRをして、皆さんに活用してもらおうということも、非常に大事なのではないかとのお話もあったと思います。

大変、貴重なご意見を承りましたので、よく、われわれもかみしめながら、ちょうど来年度の予算の編成時期に入りますので、ご意見を活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。知事には、いつもとても心温まるコメントをいただき、そして、会議に出るときに、「あのコメントもらうと、次また、頑張れるね」とそういう声も私も聞きますので、本当にありがとうございました。

15時過ぎてしまいましたが、私、ちょっと手元に小さな映画の案内を配らせていただきましたけれども、それは、小学校の校区の連合自治会の会長さんが、その代表を務めている映画の案内です。第4回目になりますけれども、人権教育推進というところも含めていただきますので、もしよろしければということで案内させていただきました。

15 時を少し過ぎてしまいましたけれど、以上で終了いたします。なお、今日は朝から、夕べからですが、京大の山中伸弥さんですか、ノーベル賞受賞ということで。あの方の新聞をちょっと今朝、読んでみたら、結構、苦勞もあって、そして、いろんな意味で駄目になりそうなことも少しあったみたいですが、そこから、また、ちゃんと自分のやる場所を見つけたというところについて、とても感銘を受けて、新聞を読んできたのですけれども。この会もそうなりますようにということで、皆さん方のご協力をお願いして、今日の分を閉じたいと思います。ありがとうございました。

3 閉 会

【山口参事】 委員の皆さま方におかれましては、長時間にわたるご議論、また貴重な意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見等は、引き継ぎ、「子ども子育て支援」の取組に活かしてまいります。

なお、次回の県民会議の日程でございますけれども、来年2月12日の開催を予定しております。時期が近くなりましたら、詳細につきましてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、それまでにお気づきの点等がございましたら、事務局の方までお知らせください。

それでは、これもちまして、平成24年度第2回おおい子ども・子育て応援県民会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。